

産業廃棄物管理型最終 処分場対策調査特別委 員会

委員長 小牧 勝一郎

一月十四日開催

参考人として、鹿児島県廃棄物・リサイクル対策課の中園参事、藤崎参事及び中村技術主幹兼産業廃棄物係長、同課薩摩川内市駐在の前田参事、種子島参事、新田参事付に出席要請をし、整備地の現地調査及びこれまでの経緯等について説明を求めた。

(一) 整備地の現地調査

まず、木場茶屋簡易水道の川永野水源地において、当局から概要の説明を受け、その後、整備地において県から概要の説明を受けた。

(二) これまでの経緯等

参考人から、これまでの経緯、整備地決定以降の住民理解に向けた取組、今後のスケジュール及び関係自治会等と知事との意見交換の概要の説明を受け、その後、地域住民への説明、本市議会意見書、鹿児島県議会環境生活厚生委員会付帯決議及び薩摩川内市長の意見に対する取組、基本計画策定

に向けた取組、整備地を選定した根拠、今後のスケジュールの進め方、地域振興策、県・市・地元自治会による三者協議会の設置、県の産業廃棄物最終処分場の長期的ビジョン等について質疑があった。この中で、今後のスケジュールは弾力的運用が可能であるかについては、実際に進めていく中で変動があること、環境保全協定については、県としては、ぜひ地元四自治会と締結したいと考えているが、必ずしも協定を結ばなくても施設は稼働できること、また、三億円の地域支援金は担保されるかについては、知事の公の場での発言であり、県として担保する責任がある旨の回答があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- ① 反対する自治会があるが、県は施設整備を強行することなく地域住民に十分な説明をし、理解を得ながら対応されたい。
- ② 県は地元の同意を得られるよう地域振興策を含め、十分に情報交換をし、誠意をもって努力されたい。
- ③ 県は住民の不安に対して説明責任を果たすよう、真摯に取り組まされたい。

河川改修対策調査特別 委員会

委員長 今塩屋 裕一

二月十三日開催

(一) 川内川市街部改修の促進について

当局から、国が実施している川内川市街部改修事業の進捗状況、本市が実施する天辰地区土地区画整理事業の進捗状況、天大橋下流(右岸)の改修計画・都市計画道路の状況等についての報告・説明を受け、事業の推進状況、住民への説明等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- ① 大小路地区の改修については、当初、天辰地区の改修が終われば、直ちに着手する予定であったが、平成十八年の県北部豪雨災害を受け、現在、川内川等河川激甚災害対策特別緊急事業に集中して事業が行われていることから、当該地区の事業の進捗が遅れている。制度的な課題もあるが、地域住民の安全のためにも、大小路地区の改修が先送りされることのないよう、

国に要望されたい。

- ② 川内川等河川激甚災害対策特別緊急事業では、上流の伊佐市やさつま町などにおいて大規模な改修が行われることから、今後、下流では、大雨時に一挙に増水するのではないかとの懸念がある。特に、事業が遅れる大小路地区については、今後の見通し等について、住民に十分説明し、理解が得られるよう取り組まれたい。

(二) 川内川等河川激甚災害対策特別緊急事業について

(三) 川内川水系河川整備計画について

(四) その他の中小河川について
当局から、県管理河川における河川改修等について、事業概要及び進捗状況の報告・説明を受け、進捗状況等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- ① 県管理河川で、洪水時に流れの支障となるような寄洲の除去について、適切な対応を行うよう、県への要望を継続されたい。
- ② 洪水による倒木等の除去に当たっては、所有者自ら除去するのは困難な場合が多く、また緊急を要することから、所有者への適切な説明と迅速な対応がされるよう、県へ要望されたい。